

第3章 取り組みと役割分担

1

みんなで支え合う地域づくり

(1) 福祉意識の醸成

子ども・子育て、高齢者、障がいのある人を対象とした福祉制度や介護サービスの整備が進み、福祉サービスを身近に感じることも多くなってきました。

しかし、アンケート調査では、「年齢や障がいに関係なく、誰もがひとりの人間として、不自由なく地域で暮らす」という考え方については、38.3%の人が「浸透していない」と感じており、「共に暮らし、共に生きる社会を目指す」という理念がまだ十分浸透していない状況にあります。

住み慣れた地域で、誰もが安心して、自分らしい生活を送ることができる環境をつくるためには、住民が「みんなで支え合い、助け合う」という考え方に理解を深めることがとても重要です。

また、関係団体や庁内関係課からは、福祉教育の重要性も指摘されており、学校や地域での体験学習や生涯学習などの機会を通じて、福祉とは決して特別なことではなく、一人ひとりにとって身近な存在であることを認識し、広めていく必要があります。

アンケート調査より

- 年齢や障がいに関係なく、誰もがひとりの人間として、不自由なく地域で暮らすという考え方について、「浸透していない」と感じている人が 38.3%
- 地域福祉を推進するための優先事項として、「福祉意識を高める広報、啓発の強化」と思う人が 37.3%
- 自主的な支え合い・助け合いのために必要なことについて、「部落・自治会等の組織を中心とした住民相互の交流活動」は 45.3%、「自ら進んで住民相互のつながりを持つ」は 42.3%

関係団体等意向調査より

- 小学校の「ゆとり教育」が見直されたことにより、総合的学習の時間が縮小傾向にあり、学校での福祉教育に活用される時間は減少している。
- 子どもや学生の時から、福祉に関する勉強を取り入れることが必要である。
- 大人が地域課題を話し合い、解決の方策を探ることは、学校教育以上に大切で重要なことだと思う。

庁内関係課等ヒアリング調査より

- 福祉教育の一環として、子どもたちの体験学習は大事だと思う。
- 障がいや障がいのある人に対する正しい理解の啓発について、具体的な取り組みはできていない。

《取り組みの方向》

① 行政による取り組み【公助】

地域福祉の広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> • 「広報いいで」やホームページを活用して、支え合い、助け合いの意識を高める情報を発信します。 • 高齢者や障がいのある人への理解を深める機会を充実するとともに、人権・福祉意識を醸成する事業を計画的に実施します。
男女共同参画の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> • 男女が対等の立場でお互いの人権を尊重し、個人として持つ能力を最大限に活かすことができるよう、男女共同参画に対する意識づくりを推進します。
福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 命の大切さや他人を思いやる心を育む人権教育を推進します。 • さまざまな場面を活用して、学校での福祉教育を推進します。
地域住民や団体の交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> • 交流会や合同イベントの開催など、住民活動グループや各種団体等による交流機会の充実を支援します。 • 庁内関係課が連携し、住民が主体となった地域づくりを支援します。

② 自分や家族が取り組むこと【自助】

- 家族や仲間と福祉について話し合う機会をつくれます。
- 日頃から、隣近所と声をかけ合える関係を築くよう努めます。
- 地域の行事や地域活動への関心を深め、周囲にも声をかけながら、積極的に参加するよう心がけます。

③地域のみんなが取り組むこと【共助】

- 地区や部落・自治会等の組織で行われている活動や行事、また老人クラブなどの各種団体の意義について周知し、参加を促します。
- 地域づくりを目的とした活動や行事・イベントを開催します。また、時間や曜日設定の工夫など、誰もが参加しやすい機会づくりに努めます。
- 地区公民館等を活用して、地域協働によるさまざまな学習・体験活動を実施します。
- 地域の活動や行事への参加経験がない人・少ない人に対し、参加しやすい雰囲気づくりとして、役割をお願いするなど工夫をします。
- 子どもを中心とした活動や行事を企画し、子どもを持つ若い世代の地域活動への関わりを促します。
- 地域が抱える生活課題を話し合う機会をつくれます。
- サービス提供事業者の実施する行事などに積極的に参加するとともに、地域の行事などに事業所の参加を求め、交流を深めます。

〔町内企業〕

- 従業員による育児・介護休業制度の利用を促進するなど、福祉への理解を深めます。

〔サービス提供事業者〕

- 地域活動へ積極的に参加し、地域社会との交流を深めます。

〔飯豊町社会福祉協議会〕

- 機関紙「しあわせ」やホームページを活用した啓発情報を発信します。
- 高齢者や障がいのある人に対する理解を深める機会を設けるなど、福祉教育の充実を図ります。
- 小中学校の児童・生徒を対象とした、福祉に関する学習支援を充実します。

(2) 地域での見守り体制の構築

高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦世帯は増加傾向にあり、誰もが安心して生活を送れるために、地域での見守り活動の役割はますます重要になってきています。

また、子ども世帯と同居していたとしても、日中をひとりで過ごしている「日中ひとり暮らし高齢者」、ひとり親家庭、介護を必要とする人や障がいのある人、子育てや家族の介護で悩んでいる人など、地域には何らかの支援を必要とする人が大勢います。

住民座談会や関係団体等意向調査では、超高齢社会に対応した見守り体制の重要性が数多く指摘されています。

これまで、部落・自治会等の組織、民生委員児童委員、各種団体、飯豊町社会福祉協議会など、たくさんの組織や団体がサロン活動をはじめとする地域での支え合いに取り組んできています。今後はより一歩連携を深め、支援を必要としている人の把握と、その人に必要な支援を的確に行っていくことが重要です。

また、近年は虐待や消費者被害、孤立死など、目が届きにくい深刻な事案も社会問題となっています。このような問題を防止するためにも、地域による見守りを進めていくことが大切です。

アンケート調査より

- 地域活動に期待するものでは、「緊急事態が起きたときの対応」が 62.3%

住民座談会より

- 男性のひとり暮らしの人へ支援が必要なのではないか。(女性はお茶のみに行くが、男性は行けない)
- 75 歳を過ぎたら家に引きこもらず、集まるための方法を考えなくてはならないのでは。

関係団体等意向調査より

- ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増え、外出の機会が少なくなっている。隣近所でも動きが見えなくなっている。
- 高齢者同士の交流活動(サロン活動等)が少ない地区もあり、地域差がある。
- サロン活動は有効だと思うが、毎月1~2回など定期的な活動を行うためには、リーダーの養成が不可欠。

《取り組みの方向》

①行政による取り組み【公助】

協働の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none">• 地域での見守り活動への理解と協力を求めるため、啓発を行います。• 地域の組織や団体、民生委員児童委員など、身近な地域で支援に携わる人や、その役割について周知します。• 地域組織や各種団体に対して、福祉活動への参加の重要性を啓発します。• 福祉関係団体との連携による支え合いの仕組みづくりを進めます。• 住民主体の助け合いや支え合いの活動を、飯豊町社会福祉協議会を通して支援します。
担い手の育成支援	<ul style="list-style-type: none">• 身近な地域での福祉活動への参加の機会をつくるとともに、情報提供に努めます。• 福祉活動に参加する人や、活動のリーダー役となる人たちに向けた学習会や研修などの充実を図ります。• 民生委員児童委員研修の実施を支援し、情報支援や知識の習得を図ります。• 認知症サポーター養成講座の開催を進めます。
サロン活動等の充実	<ul style="list-style-type: none">• サロン活動の充実を図るとともに、全地区での実施を目指します。• 高齢者や障がい者等の交流の場を増やし、閉じこもり等の解消に努めます。
部落・自治会等の組織による福祉活動の促進	<ul style="list-style-type: none">• 部落・自治会等の組織が行う日常生活の相談・見守り、支援等の福祉活動を促進します。• NPOの活動や組織化に関する情報提供を行います。• 飯豊町民生委員児童委員連絡協議会など、福祉活動を行う団体の活動を支援します。

(つづき)

関係機関等による見守りネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との情報交換や地域福祉活動を行う各種団体の交流促進を図ります。
----------------------	---

②自分や家族が取り組むこと【自助】

- あいさつや声かけを積極的にするなど、普段から地域でのコミュニケーションを大切にします。
- 悩みをひとりで抱えこまず、隣近所や地域の人に支援を求めます。
- 隣近所で気になる人がいれば、見守ります。
- サロン活動に参加します。

③地域のみんなが取り組むこと【共助】

- 地域のみんなどで、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がいのある人、子育て家族などの見守り活動を進めます。
- ごみ出しや買い物など、日常の暮らしで何らかの手助けが必要な人に対して、できる範囲で協力します。
- サロン活動に参加・協力します。

〔サービス提供事業者〕

- 福祉施設で積極的なボランティアの受け入れを行います。

〔飯豊町社会福祉協議会〕

- サロン活動事例の調査・研究など、住民が主体となったサロン活動の充実に向けた取り組みを進めます。
- 民生委員児童委員を支え、共に地域福祉活動を推進していく人材を育成していきます。
- 福祉活動に関わるボランティア養成講座を開催し、その周知と参加を呼びかけます。
- ボランティア活動に関する相談や調査研究、連絡調整機能の充実にむけて、ボランティアセンター機能を強化します。

(3) 住民活動への支援

情報化社会といわれる現代において、個人のプライバシーに関する情報の取扱いについては、どの機関も最大限の注意を払っており、住民の関心も高まっています。

しかし、関係団体等意向調査では、地域住民を支援するために必要な情報であるにも関わらず、その収集や共有が難しくなっているとの意見が寄せられています。

誰もが孤立することなく、安心して暮らすことができるようになるには、お互いの顔が見える関係を築くことが重要です。そのためには、交流が深まり、地域課題を共有できるような機会が地域で提供される必要があります。

また、住民活動は自分が住む地域での活動だけでなく、町全域を範囲とするようなボランティア活動も存在します。地域福祉を推進するためには、自分に合った活動に参加できる機会も必要であることから、ボランティアの養成や活動をコーディネートする機能の充実も必要となってきます。

アンケート調査より

- 地域福祉を推進するための優先事項で、全体では「気軽に参画し、利用できる拠点づくり」が 43.7%

住民座談会より

- 高齢者が多い部落では、部落の機能をどう補完すればよいのか。
- 部落長・自治会長等と民生委員児童委員の役割分担、情報共有はどうなっているのか。

関係団体等意向調査より

- 自治会として、どこに誰が住んでいるのかについて知っておくべきと思うが、プライバシーの保護が課題となり把握が難しい。
- 各地区の組織や部落・自治会等で年1～2回程度でも、学習機会(説明会等)があればよいと思う。
- ボランティアの養成講座は必要である。多くの人に参加してもらい、福祉活動が活発になればよいと思う。
- ボランティアセンター機能の設置が必要である。

庁内関係課等ヒアリング調査より

- 町のホームページに地区協議会の活動の様子を掲載してほしい、という声がある。

《取り組みの方向》

①行政による取り組み【公助】

情報提供・情報共有の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 「広報いいで」やホームページを活用して、地区や自治会で行われている活動や行事について周知します。 部落長・自治会長等、民生委員児童委員、自主防災組織などと、支援が必要な人たちの情報を共有化する仕組みづくりを検討します。
世代間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや高齢者など、さまざまな世代の住民がともに活動する取り組みを促進し、世代間交流を図ります。
地域における生活課題の解決に向けた話し合いの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域で、地域が抱える生活課題を話し合う機会をつくります。
コーディネート機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域における各種団体間の連携、住民活動の調整等を担うコーディネーターの養成に取り組めます。
福祉座談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 福祉行政の状況説明や地域課題等を把握するために、各地区で定期的に福祉座談会を開催します。
行政の集落支援チームづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域力を維持する観点から、集落の地域づくりと介護予防・健康づくりを連携して支援する取り組みを行います。

②自分や家族が取り組むこと【自助】

- 緊急時の連絡先等について、隣近所に伝えておくよう心がけます。
- 自分や家族の情報は、自分たちの命や生活を守るため、必要な範囲で地域活動を行う人や団体、行政に提供します。
- 地区公民館や集落施設等など、身近な公共施設を積極的に利用します。

③地域のみんなが取り組むこと【共助】

- 支援が必要な人たちに対する見守りなどを充実させるため、住民同士、住民と部落長・自治会長等の役員、民生委員児童委員などの間でコミュニケーションを図り、信頼関係を深めながら、情報の共有化を進めます。
- 地区活動や福祉活動を推進するため、地区公民館などを積極的に活用します。

〔サービス提供事業者〕

- 施設・設備などを地域や各種団体が行うイベントで開放します。

〔飯豊町社会福祉協議会〕

- 地域が抱える生活課題を話し合う機会として、集落ワークショップを開催します。
- ボランティア養成講座の充実や参加しやすい雰囲気づくりなど、ボランティアの育成を進めます。
- 福祉活動に関わるボランティア情報の収集と発信、ボランティアをしたい人と求める人をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

(4) 関係団体への支援

地域では、部落・自治会等の組織のほか、民生委員児童委員、老人クラブ、障がい者団体、ボランティア、飯豊町社会福祉協議会など、さまざまな人や団体が活動しています。行政がなかなか手の届きにくい領域に対しても、柔軟な活動を展開できるこれらの団体は、町にとってますます大きな役割を担ってきています。

飯豊町民生委員児童委員連絡協議会については、行政の協力機関として位置づけられていることから、行政からさまざまな協力依頼を受けて活動しています。しかし、関係団体等意向調査では活動内容が多岐にわたっているため、負担が大きくなってきているなどの意見もあります。

また、当事者組織では、会員の高齢化や新たに会員となる人の減少により、活発に活動することが難しくなっているなどの課題も生じています。

今後は、これら関係団体の自主的で自発的な活動が、地域の課題に対して大きな力を発揮できるよう活動を支援していくことが必要です。

関係団体等意向調査より

- 要援護者台帳や見守り対象者のリスト等は行政より提供されているが、その他はプライバシーの保護により名簿がない。
- 部落・自治会等の組織での見守り活動の推進のほか、民生委員児童委員をサポートするような体制も必要ではないのか。
- 老人クラブ等の当事者組織は会員数が減少している。新規の加入がない、少ない。
- 行政と当事者組織の定期的な意見交換の場が必要である。

《取り組みの方向》

① 行政による取り組み【公助】

飯豊町民生委員児童委員連絡協議会や各種団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> • 情報提供や研修を充実するとともに、他の機関や団体との連携を支援します。 • 当事者組織や各種団体間の交流機会、意見交換の場を設けます。 • 各種団体の活動をより活発化するための支援策を検討します。
---------------------------	--

(つづき)

飯豊町社会福祉協議会への支援	<ul style="list-style-type: none">• 地域福祉計画の実践編となる「地域福祉活動計画」の策定を支援します。• 地域福祉の推進に向けた事業や活動について、意見交換や必要な支援を行うなど、連携した取り組みを推進します。
----------------	--

②自分や家族が取り組むこと【自助】

- 飯豊町社会福祉協議会や各種団体等が行う活動への理解を深めます。

③地域みんなが取り組むこと【共助】

〔飯豊町社会福祉協議会〕

- 集落ワークショップを開催し、地域内でのつながりを支援します。

2 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

(1) 相談体制・情報提供の充実

生活スタイルの多様化や地域とのつながりが希薄化していると言われる今日では、地域で相談できる相手がない、また、問題を抱えていることに誰にも気付かれないなど、問題が潜在化していることも考えられます。

また、家庭内の悩みごとについて、一つの問題に複数の事情が起因していることなどにより、一つの専門機関だけでは対応できないケースが発生するなど、問題が複雑化する傾向がみられます。

相談体制の充実については、アンケート調査で「行政が充実すべきこと」が第2位にランクされているほか、住民座談会や関係団体等意向調査では、より相談しやすい環境づくりを求める声が挙がっています。

一方、情報提供については、住民座談会等を中心に行政から発信している情報が十分届いていないようすがみられました。情報提供は、高齢者、障がいのある人、子どもを持つ保護者など、情報を利用する側の視点での「工夫」が必要であるとともに、福祉への住民の積極的な参加を進めていく上でも、分かりやすく、役立つ情報を提供することが必要となっています。

アンケート調査より

- 福祉サービスを安心して利用できるよう、町が充実すべきことの第1位は「情報提供」(63.9%)、第2位は「相談対応」(47.4%)、第3位は「制度説明や学習機会」(33.6%)
- 地域福祉を推進するための優先事項について、「身近な場所での相談窓口の充実」が52.3%で第1位
- 高齢者福祉の拠点施設である「地域包括支援センター」の認知度は21.3%

住民座談会より

- 介護が必要になった時、施設入所をどのように考えているのか。今から申し込まなければ入所できないようでは、困るのではないか。
- 行政の窓口の簡素化が必要では。どこに電話すればよいかわからない。一か所ですべてが済むようにしてほしい。

関係団体等意向調査より

- 福祉専門の担当者ができるだけ訪問活動を行い、相談に応じてほしい。
- サービスを必要とする人だけでなく、その予備群へのアプローチも必要ではないか。
- サービスや施設の内容について、老人クラブにも教えてほしい。
- 地区公民館に相談センターの機能を設けてはどうか。
- 住民への情報提供という観点から、施設参観日のような日を設けてはどうか。
- 障がい福祉全般に関するパンフレット等があるとよいのでは。当事者だけでなく、周りの人が知っていれば相談につながるかもしれない。
- 町内にある多種多様な相談機関相互のネットワークを強め、たらい回しを避ける仕組みが必要では。
- 障がいのある人の就労相談を設けてほしい。

庁内関係課等ヒアリング調査より

- 「広報いいで」に高齢者向けページなど、福祉の枠を確保できないか。
- 地区公民館に相談できる体制があってもよいのでは。

《取り組みの方向》

① 行政による取り組み【公助】

相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none">• 地域包括支援センターなど、福祉サービスに関する情報提供や専門的な相談に応じる窓口の周知を強化します。• 民生委員児童委員や各種相談員、福祉サービス事業所など、身近な地域で相談支援に携わる人や事業所について周知します。• 相談窓口で対応する職員の能力向上を図るとともに、専門性の高い相談に対応するため、関係機関との情報交換や連携を強化します。
---------	--

(つづき)

<p>相談窓口の充実 (つづき)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 相談窓口を訪れることが難しい人に対しては、家庭訪問等により、相談支援の充実に努めます。また、身近な公共施設での相談対応の実施について検討を行います。 • 相談支援に携わる人や福祉サービス事業所が参加できる研修を充実します。 • 制度改正への対応や福祉施策の連携を考慮しながら、住民が利用しやすい総合相談体制のあり方を検討していきます。
<p>情報提供の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「広報いいで」やホームページに掲載する福祉情報を充実させます。 • 福祉サービスの内容や利用の手続きなどの情報を分かりやすくまとめたチラシや冊子等を作成します。 • 地域の組織や団体等を通じ、福祉サービスの浸透に努めます。 • 健康づくり、介護予防、消費者被害対策、協働によるまちづくりなど、生活に密着したテーマをメニュー化し、地域に出向いて開催する「出前講座」を実施します。 • 情報ニーズを的確に把握し、提供する情報内容の定期的な見直しを行います。
<p>情報共有の仕組みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 行政やサービス事業者が行う福祉サービス等の情報、制度化されたもの以外のサービス、地域で活動する団体の活動状況などの情報を収集し、広く住民がそれらの情報を共有できる仕組みづくりを検討します。 • 個人情報の保護に留意した上で、関係機関による連携がよりスムーズになるよう、情報共有を進めます。

②自分や家族が取り組むこと【自助】

- 広報「いいで」や回覧板等をよく読み、福祉サービスに関する知識を積極的に身につけます。
- 広報「いいで」やホームページなどをよく読み、各種相談窓口に関する知識を身につけます。
- 悩みをひとりで抱えこまず、身近にいる相談支援に携わる人や、行政・関係機関の相談窓口を利用します。
- 福祉サービスに関する講演会や研修会などに参加するよう心がけます。
- 必要な福祉サービスの情報を周囲に求めます。

③地域のみんなが取り組むこと【共助】

- 回覧板を活用し、必要な福祉サービスの情報を伝達します。
- 人が集う機会を利用するなど、福祉サービスについて情報交換ができる場を設けます。
- 悩みごと・困りごとに対し、専門的な支援が必要な場合には、各種相談窓口へつなぎます。

〔相談支援に携わる人〕

- 自らの役割について周知するとともに、福祉サービスの情報提供を行います。また、日頃から住民と信頼関係を築き、気軽に相談しやすい雰囲気づくりを心がけます。

〔サービス提供事業者〕

- 見学会や相談会などを定期的を開催し、サービス内容の周知や利用前の相談を充実します。

〔飯豊町社会福祉協議会〕

- 心配ごと相談所のあり方を再検討し、相談体制の充実を図ります。

(2) 在宅介護への支援

平成 12 年に導入された介護保険制度により、介護が必要な状態になっても在宅生活を可能とする介護サービス等の基盤は整いつつあります。しかし、その一方で施設への入所を希望する待機者が多数いるのも事実です。

アンケート調査でも、日常生活での悩みや不安について、「健康のこと」、「老後のこと」が上位を占めており、誰にとっても重要なことであると言えます。また、50 歳代では、「家族の介護が心配」といった回答も多くみられるほか、住民座談会においても、要介護認定や施設入所に関する質問、質問等が多くありました。

今後は、認知症高齢者の増加も予想される中、介護を必要とする本人のみならず、介護者への支援を充実していくことも重要となっています。また、認知症高齢者や障がいのある人の中には、判断能力が不十分なために財産管理や日常生活で生じる契約などの行為の際に、不利益を被る人がいます。こうした人たちの権利を守ることも、在宅介護を支えていくためには必要です。

アンケート調査より

- 日常生活での悩みや不安について、全体では第1位が「健康のこと」(55.4%)、第2位が「老後のこと」(52.9%)、50 歳代では「家族の介護」が 37.8%を占め、他の年代の回答より高い(全体では 22.9%)

住民座談会より

- 国は在宅介護を推進しているが、家族への負担が大きいとともに、経済的にも大変である。
- 今後、高齢者が増えたら介護サービスは利用できるのか。

関係団体等意向調査より

- サービス提供事業所が蓄積しているノウハウ(認知症の人の理解や支援方法など)を、地域の人々にむけて活かしていく機会があれば、在宅介護の支援につながるのでは。
- やはり、在宅介護が基本だと思うので、それを支援する NPO 法人等の育成などを考えられないものか。

《取り組みの方向》

①行政による取り組み【公助】

ケアマネジメント従事者への研修等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーをはじめ、福祉サービスのマネジメント従事者を対象とした研修等を行い、資質向上を図ります。
在宅支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 在宅生活に必要な日常生活の支援について、関係機関等と連携し事業の推進を行います。
サービス提供事業者に関する指導監督の実施	<ul style="list-style-type: none"> 指導監督機関と連携し、福祉サービス事業者に対して法令遵守の徹底はもとより、利用者の視点で指導監査を行います。
専門的人材育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス従事者やケアマネジメント従事者を対象とした研修を通じて、福祉サービスに専門的に携わる関係者の質の向上を図ります。
福祉サービスの利用者支援の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス利用者の苦情の受け付けや、利用者の不利益の回復とサービスの改善にむけて、福祉サービス苦情解決制度の充実を行います。 「広報いいで」やホームページを活用して、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知を行うとともに、実施体制の充実を図ります。
サービスの質の向上に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス事業者に、サービスの質の向上についての必要性や取り組みについて啓発します。 サービス提供事業者が行うサービスの実施状況を把握するとともに、定期的なサービス利用者への満足度調査の実施などを踏まえて、事業者への指導や施策への反映に取り組みます。
介護者支援事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護者へ在宅介護に必要な支援を幅広く検討し、事業に取り組みます。

②自分や家族が取り組むこと【自助】

- 福祉サービスを利用する際、分からないことは問い合わせ、説明を求めます。
- 福祉サービスに関する苦情がある場合には、苦情相談窓口などを活用します。
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業等のサービスの知識を身につけ、必要に応じて活用するよう心がけます。
- 福祉サービス事業者が行うサービス評価への協力や、サービスの質の向上に向けた積極的な提案を行います。

③地域のおみんなが取り組むこと【共助】

〔サービス提供事業者〕

- サービス提供事業者として、介護方法や認知症について学ぶ機会をつくれます。
- サービス利用者の利益と基本的人権の尊重に努めます。また、事業所における苦情対応体制の充実とともに、外部の苦情対応窓口の周知を行います。
- 技術や接遇の研修、リスクマネジメント、法令遵守の周知・徹底など、職員を対象とした研修を計画的に実施します。
- 国や県のサービス評価手法を活用して、自己評価の実施や第三者評価の受審を行い、結果を公表します。

〔飯豊町社会福祉協議会〕

- 日常生活自立支援事業を周知するとともに、専門員の配置や資質向上による実施体制を充実します。
- 高齢者や障がいのある人の家族介護者が集い、介護技術を学び、悩みや不安について語り合う取り組みを支援します。

(3) サービス提供基盤の充実

高齢福祉や障がい福祉の分野では、自己選択、自己決定、生活の継続などの自立支援を目的とする制度改正が進められ、高齢になっても、障がいがあっても、自立して暮らしていける社会や地域づくりが求められています。

アンケート調査では、地域福祉を推進するための優先事項の第3位に「福祉施設の整備充実」が挙げられているほか、住民座談会や関係団体等意向調査でも、サービス提供基盤の充実を求める声が寄せられています。

必要な人が必要なときに、的確に効果的なサービスを受けることができるよう、住民、各種団体、民間事業者、行政が協働して、新たなサービス提供の仕組みを生み育てることも重要と考えられます。

アンケート調査より

- 地域福祉を推進するための優先事項で、「福祉施設の整備充実」が41.7%で第3位

住民座談会より

- 介護の質を高めてほしい。
- 団塊の世代が施設に入所できるか不安だ。計画的な施設整備をしてほしい。
- ひとり暮らしになっても、住んでいけるような施設が近くに必要である。

関係団体等意向調査より

- 親亡き後の生活の場、就労しながら地域での自立生活をしようとする障がいのある人のために、グループホーム等の整備を前向きに検討してほしい。
- 福祉活動からビジネスチャンスが生まれれば、地域の熱意が高まり、生きがいの確保にも結びつくのではないか。(例えば、高齢者向け宅配サービス、元気な高齢者による克雪ビジネス、安心確認ネットワークサービスなど)

《取り組みの方向》

①行政による取り組み【公助】

<p>新たな課題に対応した福祉サービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政による各種福祉計画の策定にあたっては、アンケート調査をはじめ、座談会やパブリックコメント等の実施により、的確なニーズ把握に努め、サービス提供基盤の確保につなげます。 必要なサービスを提供するため、福祉施設の広域利用など、近隣市町との連携を図ります。 多様化する福祉ニーズを踏まえ、新たな住民参加型サービスの創出に向けた検討を行います。 住民・各種団体・行政による協働、NPO法人の立ち上げや運営に関するアドバイスなど、新たなサービス提供基盤の育成に関する取り組みを推進します。
<p>事業者・関係機関との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供事業者との定期的な意見交換を実施し、課題の共有とともに解決方策の検討を行います。 福祉サービス事業者や医療機関などの関係者が、利用者支援にあたり連携を強化できるような仕組みづくりを進めます。

②自分や家族が取り組むこと【自助】

- 行政が実施するアンケート調査に責任を持って回答し、サービスに関する意向を示します。
- 行政が策定する各福祉計画の進捗状況を把握し、必要な福祉サービスが整備されているかどうか確認します。

③地域のみんが取り組むこと【共助】

〔サービス提供事業者〕

- 行政や関係機関が開催する連絡会議や意見交換会等に参加し、充実したサービスの提供につなげていきます。

〔飯豊町社会福祉協議会〕

- 公的制度の対象にならない人に対して、自立した生活が送れるよう、独自サービスの検討・実施に努めます。

3 安心して暮らせる仕組みづくり

(1) いきいき暮らせる仕組みづくり

核家族化や少子化の進行を背景に、かつての子どもが地域で体験してきたさまざまな社会体験の機会が失われつつあります。また、地域の子どもと積極的に関わる大人が少なくなったことによる地域の教育力の低下を指摘する声も聞かれます。

関係団体等意向調査では、「子ども連れだと学習会等への参加が難しい」といった声もあるなど、子どもたちだけでなく、子育て家庭を支援することも重要と考えられます。

また、誰もがいきいきと暮らすためには、健康であること、生きがいを持つことが大切です。地域福祉を支える人づくりの観点からも、健康づくりや介護予防、生きがいづくりを推進していく必要があります。

アンケート調査より

- 日常生活での悩みや不安について、50歳代以降は「健康のこと」が60%以上
- ひとり暮らし世帯の場合、日常生活での悩みや不安の多くは「健康のこと」(66.4%)、「老後のこと」(63.6%)

住民座談会より

- 町の介護予防策はどうなっているのか。PR不足ではないか。
- 食生活のバランスを保つために、配食サービスを実施してはどうか。

関係団体等意向調査より

- 学習会等に参加したくても、子どもがいるので参加できないという声がある。託児所の設置も考えていく必要がある。
- 高齢になっても楽しく仕事ができ、収入も得ることができるようにはないか。
- 男性の行き場がない。団塊の世代の役割を考えていくべきでは。

《取り組みの方向》

①行政による取り組み【公助】

安心して子育てができる環境整備	<ul style="list-style-type: none">• 子育て支援センター「こどもみらい館」が行う子育てに関する相談や情報提供等を充実するとともに、育児サークルなどの育成を支援していきます。• 子育て中の人が集まることのできる場所を確保し、子育て中の親が孤立しないように支援していきます。• 妊婦や乳幼児を対象とした健康診査、健康相談などを充実します。
健康づくり・介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none">• いつまでも健康で元気に暮らす意識づくりの観点から、講演会、健康相談、講座などの各種保健事業を充実します。• 特定健康診査・がん検診等を実施し、住民の健康増進や疾病の早期発見に努めます。• 介護予防に役立つ基本的な知識を普及啓発します。• 介護予防に取り組む住民組織の育成・支援等を行います。
生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">• シルバー人材センターへの支援を継続し、生きがいづくりや社会参加の促進と高齢者の就業機会の拡大を図ります。• 文化・芸術、趣味、レクリエーション、スポーツ活動など幅広い分野で、住民が交流や創造といった活動ができるよう、生涯学習を推進していきます。• 老人クラブの健康づくりや生きがいづくりを支援していきます。• 障がいのある人のスポーツ活動等、社会参加活動の活性化を支援します。• 「65歳これから講座(仮称)」など、健康づくりや地域活動への参加のきっかけとなるような行事を開催します。

(つづき)

虐待、DV、自殺防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者、子ども、障がい者、女性などへの虐待防止の啓発活動を行うとともに、虐待の早期発見や保護等について関係機関との連携を強化します。 • 自殺予防対策に関する普及啓発のほか、心の健康づくり対策の充実を図ります。
---------------	--

②自分や家族が取り組むこと【自助】

- 健康づくりに関心を持ち、正しい食事や運動に取り組みます。
- 自らの健康を守るため、定期的な健康診査を受診します。
- 虐待やその可能性のある事例をみたり、聞いたときは、小さなことでも行政や関係機関に通報・通告、相談します。

③地域みんなが取り組むこと【共助】

- 幅広い地域活動に取り組むなど、生きがいづくりの機会を提供します。
- 身の回りの安全に気を配るとともに、防犯パトロール、地域見守り活動などに取り組めます。
- 通学路の危険箇所などの改善について意見を提起します。

〔サービス提供事業者〕

- 組織の理念や方針を共有し、倫理観を持ち法令を遵守します。
- 高齢者虐待防止法(高齢者の虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)、障害者虐待防止法(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)、児童虐待防止法(児童虐待の防止等に関する法律)、その他法令を理解し、虐待防止や身体拘束廃止についての知識・理解を深めます。
- 虐待等を発見した場合は、速やかに行政に通報・通告します。

〔商店等〕

- 高齢者や障がいのある人が利用しやすい環境づくりに努めます。

(2) 安心して暮らせる仕組みづくり

子どもから高齢者、障がいのある人など、あらゆる人が自由な社会参加をするためには、道路や交通安全施設の充実とともに、利用しやすい移動手段の確保が重要です。

アンケート調査によると、地域によっては「交通の不便さ」や「買い物に関すること」が生活課題となっているとともに、除雪対策の充実を示す回答もみられます。

一方、住民座談会では災害発生時における支援について、自主防災組織が地域の特性を踏まえた活発な活動が行われている地域がある一方で、取り組み状況に差があるなど、継続的な活動を支援する仕組みも必要となっています。

また、高齢者や障がいのある人などについては、災害発生時の救出・救護体制づくりとともに、被災後の支援体制を整えることも重要です。

アンケート調査より

- 中津川地区の問題や課題は、「交通の不便さ」が 52.8%
- 椿地区・小白川地区・中津川地区の問題や課題は、「買い物に関すること」が約 40%
- 「雪に関すること」が日常生活での悩みや不安との回答は、ひとり暮らし世帯が 64.5%、体が不自由な人がいる世帯では 58.9%
- 小白川地区・手ノ子地区・高峰地区・中津川地区は、「雪に関すること」が日常生活での悩みや不安との回答が 70%以上

住民座談会より

- 介護予防は大切だと思うが、介護予防施設のある椿地区まで行くのは難しい。
- 町で補助金を出し、移動販売車を商工会で購入してはどうか。地元で買い物をするようになるのではないかな。
- 地域ボランティアを養成し、除雪サービスを委託できる仕組みを検討してはどうか。無償では継続しないので、有償サービスとして実施してどうか。
- 自主防災組織は、地区によって活動内容が違う。(マップづくり、定期的な訓練の実施、訓練の内容など)
- 防災訓練の参加者が毎年同じ顔ぶれが多く、広く参加を呼びかける必要

関係団体等意向調査より

- 災害発生時に入所施設の機能を活用した支援について、可能な部分もあると思う。

庁内関係課等ヒアリング調査より

- デマンド交通システム「ほほえみカー」は、土日にも運行してほしいとのニーズがある。
- 除雪ボランティアセンターの立ち上げを考えてはどうか。
- 自主防災組織の設置率は、現在 28 組織（組織率 77%）。要援護者の把握や安否確認とともに、年 1 回程度、防災訓練の実施をお願いしている。
- 災害時要援護者台帳を整備しているが、情報の更新が十分に行われていない。
- 福祉避難所の指定など、災害発生時の福祉施設等との連携についての話し合いはこれから。

《取り組みの方向》

① 行政による取り組み【公助】

移動支援	<ul style="list-style-type: none"> • より利用しやすくなるよう、デマンド交通システム「ほほえみカー」を充実します。
買い物支援	<ul style="list-style-type: none"> • 商工会等との連携のもと、宅配サービスの支援に取り組みます。また、利便性を高めるために、IT等を活用した買い物支援の実施を検討します。 • 高齢者等を対象とした配食サービスの実施を検討します。
除雪対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 地域住民が主体となった除排雪活動の必要性をPRし、地域の助け合い・支え合いによる除排雪体制づくりを促進します。 • 関係機関との連携のもと、除雪ボランティアセンターの設置を検討します。

(つづき)

交通安全・防犯体制の充実	<ul style="list-style-type: none">• 超高齢社会を踏まえ、運転者・歩行者の両面からの交通安全教育を推進します。• 地域における犯罪の防止、安全で安心して暮らせる地域づくりに向けた防犯活動を行う団体を支援します。
災害発生時における支援の充実	<ul style="list-style-type: none">• 住民の防災意識を高めるよう、「広報いいで」などを通じて、防災についての情報提供や啓発の充実を図ります。• 自主防災組織活動の活性化を図るため、自主防災訓練への支援を行います。• 避難準備情報などの伝達訓練を実施するとともに、避難場所などについて周知します。• 個人情報の保護に留意しながら、災害時要援護者の把握を行うほか、福祉施設との連携・協力による緊急入所体制を確保します。• 保健・福祉・医療関係者との連携による避難場所への医療関係者や介護スタッフの派遣など、高齢者や障がいのある人を対象とした避難後のケア体制づくりに取り組みます。• 災害時要援護者対策を取り入れた防災訓練の実施など、関係機関による災害時要援護者の避難誘導・救出・救護体制の連携を強化します。• 災害発生時等の緊急時に必要となるさまざまな対応を想定して、防災訓練を行います。

②自分や家族が取り組むこと【自助】

- 困っている人への積極的な手助けを行います。
- 障がい者等用駐車スペースに駐車しないようにします。
- 災害発生時には、隣近所の助け合いが重要になるため、日頃から声をかけ合える関係づくりに努めます。
- 災害発生時にすぐに避難できるよう、防災情報に注意を払い、防災用品・避難場所・避難経路を確認しておきます。
- 家族に災害時に支援を必要とする人がいる場合は、行政や地域が作成する要援護者の名簿への登録を進めます。

③地域のみんなが取り組むこと【共助】

- 災害発生時等の緊急時に支援を必要とする人の情報を地域で共有し、地域全体で対応できる体制を築きます。
- 自主防災組織を組織し、災害発生時や緊急時に支援し合える体制を整えます。
- 高齢者や子ども、障がいのある人等支援の必要な人を交え、災害発生時に必要となるさまざまな対応を想定して、避難訓練を定期的を実施します。
- 防災のための学習会を開催し、地域での防災意識を高めます。

〔サービス提供事業者〕

- 災害発生時における施設や設備を活用した地域への支援とともに、災害時要援護者等の受け入れ体制の確保に協力します。

〔飯豊町社会福祉協議会〕

- 災害発生時や緊急時に設置する災害ボランティアセンターの設置運営に関するマニュアル作成を進めます。